

平成28年度
芦屋の教育指針

「教育のまち芦屋」をめざして

～豊かな環境と人とのつながりの中で
はぐくむ 子どもの生きる力～



平成28(2016)年度
芦屋の教育指針

平成28年度
芦屋の教育指針



芦屋市教育委員会



芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋市豆知識

- 1 人口(推計人口) 総数 96,748人／男 44,037人／女 52,711人
(平成28年1月1日人口)
- 2 世帯数 44,358世帯
- 3 面積 18.57 km²
- 4 市立学校園関係数
(1)学校園数 19校園 (幼稚園:8園 小学校:8校 中学校:3校)
(2)園児・児童・生徒数(平成27年5月1日現在数)
7,135人 幼稚園 672人
小学校 4,844人
中学校 1,619人

平成28（2016）年度 芦屋の教育指針

発行 平成28年4月
芦屋市教育委員会
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
電話 0797-38-2087 (学校教育課)
0797-38-2091 (生涯学習課)